

事務事業評価調書

事務事業名	民族学校就学援助事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1)	事業開始年度	昭和57年	改正 内容	認定基準の見直し											
(2)	直近の改正	平成23年													
(3)	根拠法令等	吹田市民族学校就学援助費支給要綱													
(4)	市単独事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input type="checkbox"/> なし(国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
		一部にチェックした場合はその説明													
(5)	総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6)	目的	対象 (誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
		範囲等	本市に居住し、また本市の住民基本台帳に記録され、かつ実施要項に定める学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者												
		目標 (どういう状態にしたいのか)	就学援助費を支給することにより経済的負担を軽減し、児童・生徒の就学を支援する。												
	結果 (どのような効果が得られるのか)	就学を支援することにより、安心して豊かな教育環境の整備を図る。													
(7)	事業概要	本市に居住し、また本市の住民基本台帳に記録され、かつ実施要項に定める学校に在籍する児童・生徒の保護者で、その世帯の前年の所得合計額が生活保護基準で算定した認定基準額以下の者に対し、学用品費等必要な援助を行う。認定基準額と学用品費等支給額は就学援助費支給事業と同額であり、年1回支給する。ただし、支給額のうち修学旅行費は、小学校21,190円、中学校57,290円を限度額とする。													
(8)	H27事業別 予算コード	会計	1	款	10	項	1	目	3	大事業	2	中事業	1	小事業	1
(9)	事業費と 財源の内訳	項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)							
				予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
		事業費(A)		277	211	300	87	367							
		人件費	職員数	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05						
			総額(B)	千円	415	398	418	418	409						
		総事業費(A+B)		692	609	718	505	776							
		(内訳)	特定財源(C)		0	0	0	0	0						
			国		0	0	0	0	0						
			府		0	0	0	0	0						
		その他		0	0	0	0	0							
		(内訳)	市負担(D)		692	608	718	505	776						
			地方債		0	0	0	0	0						
その他			0	0	0	0	0								
一般財源			692	608	718	505	776								
財源計(C+D)		692	608	718	505	776									
(10)	実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
		<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
				②											
				③											
		主な委託内容													
<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①													
		②													
		③													
<input type="checkbox"/> その他	内容														

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	就学援助費申請者数	目標値	(単位:人)	4.00	3.00	6.00
			実績値	(単位:人)	4.00	3.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値と設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	152.25	168.33		
				一般財源(単位:千円)	152.25	168.33		
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	0.00	
実績値			(単位:)	0.00	0.00	/		
達成度(%)		0.0	0.0					
目標値の積算方法		単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00			
			一般財源(単位:千円)	0.00	0.00			
(2) 成果指標	①	指標内容	就学援助支給者数	目標値	(単位:人)	4.00	3.00	6.00
			実績値	(単位:人)	4.00	3.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	支援することを目標とした	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	152.25	168.33		
				一般財源(単位:千円)	152.25	168.33		
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	0.00	
実績値			(単位:)	0.00	0.00	/		
達成度(%)		0.0	0.0					
目標値の積算方法		単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00			
			一般財源(単位:千円)	0.00	0.00			
(3) が困難な場合	①	活動内容				目標		
	②	成果内容				達成状況		
(4) 総合評価	今後の方向性(実施計画)		<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終期の設定	
	評価の説明		<p>本事業は、民族学校に在籍する児童・生徒が経済的理由によって就学困難にならないように、必要な援助を行うものであり、申請世帯の前年の合計所得額が生活保護基準から算定した認定基準額以下である保護者に対し、学用品費・通学用品費等を支給している。平成23年度に持続可能な事業として就学困難な児童及び生徒の就学を保障していくために、認定基準額を見直したが、長年にわたる経済活動の低迷によって世帯所得が減少するなど依然として厳しい状況が続いており、民族学校に在籍する児童・生徒の「教育を受ける権利」「義務教育の機会均等」を保障するためには、今後も事業を継続していくことが重要であるとする。</p>					

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	民族学校就学援助事業	事業区分	その他
事務事業番号	00834				

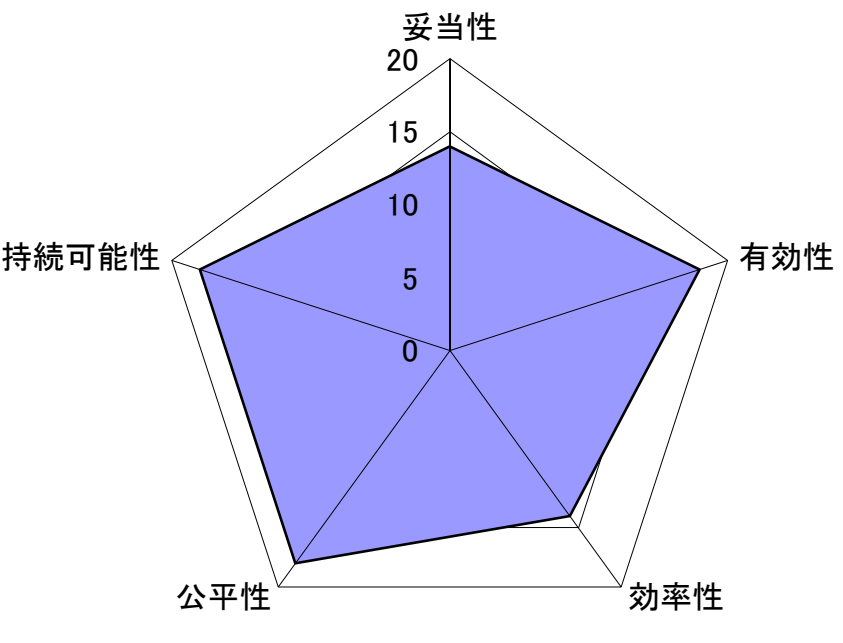
1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点		
(1) 妥当性 (20点)	14	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。 a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。 b. 施策や政策課題の推進にとって、効果のある事業である。(3点)	3	点
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。 b. 実施意義は今もある。(3点)	3	点
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。 b. 市民ニーズは変わらずある。(3点)	3	点
(2) 有効性 (20点)	18	①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。 b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点
		②事業の目的と受益者が一致していますか。 a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点
		③事業は目標どおりに進捗していますか。 a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
(3) 効率性 (20点)	14	①単位当たりコストは適正ですか。 a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点
		②迅速なサービスの提供に努めていますか。 b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。 b. 他の事業・取組との連携を検討をしている。(3点)	3	点
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 b. 事業手法の検討や事務改善に取り組んでいる。(3点)	3	点
(4) 公平性 (20点)	18	①サービスの対象範囲は適正ですか。 b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点
		②サービスの水準は適正ですか。 a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
		③適正な受益者負担を求めていますか。 a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。 a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点
(5) 持続可能性 (20点)	18	①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点
		②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありますか。 a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
		③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。 b. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準はやや高い。(3点)	3	点
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。 a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点
評価点合計 (100点満点)	82	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))		

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00834
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>本事業は、本市立小中学校と民族学校の児童生徒の間に教育条件の格差が生じないよう就学援助制度を準用し、経済的に就学困難な民族学校に通う児童生徒の保護者に対し必要な援助を行なっている。法令等で義務づけられた事業ではないが、公共性が高く、本市に居住する同じ児童生徒として、教育の機会均等を保障する観点から行政が担うべきものであり、平成23年度より就学援助費の認定基準を見直したことで、より厳しい経済状況にある世帯に対する本市の役割は今後も大きいと考える。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。

事務事業評価調書

事務事業名	高等学校等学習支援金支給事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1) 事業開始年度	平成22年度	改正 内容	選定基準等の見直し											
(2) 直近の改正	平成24年度													
(3) 根拠法令等	吹田市高等学校等学習支援金支給要綱													
(4) 市単独事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input type="checkbox"/> なし(国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
	一部にチェックした場合はその説明													
(5) 総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6) 目的	対象 (誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
	範囲等	中学校卒業後、原則として直ちに高等学校等に入学し、在学中である者												
	目標 (どういう状態にしたいのか)	学習支援金を支給することにより経済的負担を軽減し、修学の達成を図る。												
	結果 (どのような効果が得られるのか)	修学の達成に寄与することにより、教育を受ける環境の充実に繋がる。												
(7) 事業概要	国の高等学校等授業料無償化の実施に伴い、従来の授業料相当額を支給していた吹田市高等学校等奨学金制度を平成21年度限りで廃止し、平成22年度より、新たに学習用図書を購入費用を支援する本制度をスタートさせた。本市に居住し、前年の世帯合計所得額が市民税所得割非課税措置に準ずる所得額以下で、高等学校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校又は専修学校の高等課程等に在学している者に、月額4,000円(年額48,000円)を、年2回(10月、3月)に分けて支給し、学校教育費の負担軽減を図っている。													
(8) H27事業別 予算コード	会計	1	款	10	項	1	目	5	大事業	1	中事業	1	小事業	1
(9) 事業費と 財源の内訳	項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)							
			予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
	事業費(A)		43,152	37,864	41,232	34,172	36,192							
	人件費	職員数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
		総額(B)	千円	3,320	3,179	3,341	3,268							
	総事業費(A+B)		46,472	41,043	44,573	37,513	39,460							
	特定財源(C)		7	10	7	10	0							
	(内訳)	国	0	0	0	0	0							
		府	0	0	0	0	0							
		その他	7	10	7	10	0							
	市負担(D)		46,465	41,033	44,566	37,503	39,460							
	(内訳)	地方債	0	0	0	0	0							
		その他	0	0	0	0	0							
		一般財源	46,465	41,033	44,566	37,503	39,460							
財源計(C+D)		46,472	41,043	44,573	37,513	39,460								
(10) 実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
	<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
			②											
			③											
	主な委託内容													
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①											
②														
③														
<input type="checkbox"/> その他	内容													

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	学習支援金申請者数	目標値	(単位:人)	1,170.00	1,128.00	754.00
			実績値	(単位:人)	1,170.00	1,128.00	/	
		達成度(%)			100.0	100.0		
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値と設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		35.08		33.26
				一般財源(単位:千円)		35.07	33.25	
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	/	
実績値			(単位:)	0.00	0.00			
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		0.00		0.00
				一般財源(単位:千円)		0.00		0.00
(2) 成果指標	①	指標内容	学習支援金支給者数	目標値	(単位:人)	829.00	759.00	754.00
			実績値	(単位:人)	829.00	759.00	/	
		達成度(%)			100.0	100.0		
	目標値の積算方法	支援することを目標とした	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		49.51		49.42
				一般財源(単位:千円)		49.50	49.41	
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	/	
実績値			(単位:)	0.00	0.00			
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		0.00		0.00
	一般財源(単位:千円)				0.00	0.00		
(3) が困難な場合	①	活動内容				目標		
	②	成果内容				達成状況		
(4) 総合評価	今後の方向性(実施計画)		<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終期の設定	
	評価の説明		<p>国や大阪府において高等学校等の授業料無償化が進められているものの、高校生にかかる学校教育費は依然として多額である。本事業は、本市に居住し、前年の世帯合計所得額が市民税所得割非課税措置に準ずる所得額以下で、高等学校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校又は専修学校の高等課程等に在学している者に対して、学習支援金を、年2回に分けて支給し、学校教育費の負担軽減を図っている。平成24年度に本市の財政状況や近隣各市の動向等を踏まえた中で、持続可能な事業とするために、選択と集中による制度設計として、所得制限の見直しや学校長の推薦などの新たな基準を導入するほか、支援を必要とする方への重点化を図るために支給金額を4,000円に増額した。経済活動の好転が鈍く、依然として世帯所得が増加していない社会状況においては、教育の機会均等を保障し、修学の達成に寄与する事業として、今後も事業の継続が望ましいと考える。</p>					

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	高等学校等学習支援金支給事業	事業区分	その他
事務事業番号	00835				

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点			
(1) 妥当性 (20点)	16	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。 a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点	
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。 b. 施策や政策課題の推進にとって、効果のある事業である。(3点)	3	点	
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。 a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	点	
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。 b. 市民ニーズは変わらずある。(3点)	3	点	
		①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。 b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点	
		②事業の目的と受益者が一致していますか。 a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点	
(2) 有効性 (20点)	18	③事業は目標どおりに進捗していますか。 a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点	
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点	
		①単位当たりコストは適正ですか。 a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点	
		②迅速なサービスの提供に努めていますか。 b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点	
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。 c. 他の事業・取組との連携は検討していない。(1点)	1	点	
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 b. 事業手法の検討や事務改善に取り組んでいる。(3点)	3	点	
(3) 効率性 (20点)	12	①サービスの対象範囲は適正ですか。 b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点	
		②サービスの水準は適正ですか。 a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点	
		③適正な受益者負担を求めていますか。 a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点	
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。 a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点	
		①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点	
		②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありますか。 a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点	
(4) 公平性 (20点)	18	③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。 b. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準はやや高い。(3点)	3	点	
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。 a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点	
		評価点合計 (100点満点)	82	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))	

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00835
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>平成22年度より、国や府の高等学校等授業料無償化が実施されたが、依然として授業料以外の年間学習費は多額で、経済的負担は大きい。向学心に富み、次代の社会を担う有能な人材が、経済的理由によって修学をあきらめることのないよう支援することは行政の重要な役割であり、また、本事業は法令等で義務付けされた事業ではないが、市民ニーズも高く、教育の機会均等を図るうえで、今後も継続実施していくことが重要であると考え。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。

事務事業評価調書

事務事業名	小学校就学援助事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1) 事業開始年度	昭和31年	改正 内容	認定基準の見直し											
(2) 直近の改正	平成23年													
(3) 根拠法令等	学校教育法第19条 就学援助費支給要綱													
(4) 市単独事業区分	<input type="checkbox"/> 全部	<input checked="" type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input type="checkbox"/> なし (国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
	一部にチェックした場合はその説明		①修学旅行費として、国基準では21,190円を上限としているが、実費支給している。 ②校外活動費では、宿泊を伴わないものとして国基準(1,550円)の2倍の3,100円を支給している。											
(5) 総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6) 目的	対象 (誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
	目標 (どういう状態にしたいのか)	範囲等	本市立小学校に在籍し、経済的理由により就学困難な児童の保護者											
	結果 (どのような効果が得られるのか)	就学援助費を支給することにより経済的負担を軽減し、児童の就学を支援する。												
(7) 事業概要	本市立小学校に在籍する児童の保護者で、前年の世帯合計所得額が生活保護基準で算出した認定基準額以下の者に対し、学用品費、学校給食費等を年3回(9月、1月、3月)に分けて支給する。平成27年度4月申請の年額は、1年生で72,430円、2年生～6年生で56,130円～57,230円となる。													
(8) H27事業別 予算コード	会計	1	款	10	項	2	目	1	大事業	6	中事業	1	小事業	1
(9) 事業費と 財源の内訳	項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)							
			予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
	事業費(A)		258,883	213,817	236,847	195,955	225,036							
	人件費	職員数	人	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75						
		総額(B)	千円	6,225	5,961	6,264	6,264	6,128						
	総事業費(A+B)		265,108	219,778	243,111	202,219	231,164							
	特定財源(C)		636	784	563	835	688							
	(内訳)	国		636	595	563	633	688						
		府		0	189	0	202	0						
		その他		0	0	0	0	0						
	市負担(D)		264,472	218,993	242,548	201,384	230,476							
	(内訳)	地方債		0	0	0	0	0						
		その他		0	0	0	0	0						
一般財源		264,472	218,993	242,548	201,384	230,476								
財源計(C+D)		265,108	219,777	243,111	202,219	231,164								
(10) 実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
	<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
			②											
			③											
	主な委託内容													
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①											
②														
③														
<input type="checkbox"/> その他	内容													

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	就学援助費申請者数	目標値	(単位:人)	3,851.00	3,604.00	3,567.00
			実績値	(単位:人)	3,851.00	3,604.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値と設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	57.07	56.11		
				一般財源(単位:千円)	56.87	55.88		
	(2) 成果指標	②	指標内容	就学援助費支給者数	目標値	(単位:)	0.00	0.00
実績値				(単位:)	0.00	0.00	/	
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
				一般財源(単位:千円)	0.00	0.00		
(3) が困難な場合		①	指標内容	就学援助費支給者数	目標値	(単位:人)	3,499.00	3,209.00
	実績値			(単位:人)	3,499.00	3,209.00	/	
	達成度(%)		100.0	100.0				
	目標値の積算方法	支援することを目標とした。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	62.81	63.02		
				一般財源(単位:千円)	62.59	62.76		
	(4) 総合評価	②	指標内容	就学援助費支給者数	目標値	(単位:)	0.00	0.00
実績値				(単位:)	0.00	0.00	/	
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
				一般財源(単位:千円)	0.00	0.00		
①		活動内容					目標	
	成果内容					達成状況		
今後の方向性 (実施計画)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 終期の設定							
	評価の説明	<p>本事業は、学齢児童が経済的理由によって就学が困難とならないように必要な援助を行うことが法令で義務付けられている事業であって、申請世帯の前年の世帯合計所得金額が生活保護基準を基に算出した認定基準額以下の保護者に学用品費・学校給食費等を年3回に分けて支給している。長年にわたる経済活動の低迷によって世帯所得が減少するなど、就学環境は厳しい状況が続いており、義務教育の機会均等、就学の保障を図るうえで、本事業の果たす役割は大きく、今後も継続していくことが重要であると考え。なお、本市の就学援助制度は、他市に比べ支給額が多額で、認定率も高く、厳しい財政状況下では現状を維持することが困難であることから、将来的に持続可能な事業とするため、平成23年度に認定基準の見直しを行った。</p>						

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	小学校就学援助事業	事業区分	その他
事務事業番号	00836				

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点		
(1) 妥当性 (20点)	20	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。 a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。 a. 施策や政策課題の推進にとって、優先順位の高い重要な事業である。(5点)	5	点
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。 a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	点
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。 a. 客観的なデータで市民ニーズが高いことを把握している。(5点)	5	点
(2) 有効性 (20点)	18	①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。 b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点
		②事業の目的と受益者が一致していますか。 a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点
		③事業は目標どおりに進捗していますか。 a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
(3) 効率性 (20点)	16	①単位当たりコストは適正ですか。 a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点
		②迅速なサービスの提供に努めていますか。 b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。 b. 他の事業・取組との連携を検討をしている。(3点)	3	点
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 a. 事業手法の検討や事務改善に取り組み、具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
(4) 公平性 (20点)	18	①サービスの対象範囲は適正ですか。 b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点
		②サービスの水準は適正ですか。 a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
		③適正な受益者負担を求めていますか。 a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。 a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点
(5) 持続可能性 (20点)	18	①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点
		②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありますか。 a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
		③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。 b. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準はやや高い。(3点)	3	点
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。 a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点
評価点合計 (100点満点)	90	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))		

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00836
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>本事業は、法令等で市町村に義務付けされた事業であり、上位施策の推進にとって優先順位の高い事業である。平成23年度に認定基準の見直しを行ったが、昨今の社会経済状況の低迷を反映して申請者数は依然として多く、市民ニーズは非常に高いと言える。また、認定基準の見直しに伴い、多額となっていた事業費や認定率も他市並みに低下している。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。

事務事業評価調書

事務事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1)	事業開始年度	昭和29年	改正 内容	国の要綱改正による、区分の見直し											
(2)	直近の改正	平成25年													
(3)	根拠法令等	特別支援学校への就学奨励に関する法律 特別支援教育就学奨励費支給実施要綱													
(4)	市単独事業区分	<input type="checkbox"/> 全部	<input checked="" type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input type="checkbox"/> なし(国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
		一部にチェックした場合はその説明		国の支給区分には経済状況に応じⅠ段階(生活保護基準の1.5倍未満)Ⅱ段階(2.5倍未満)Ⅲ段階(2.5倍以上)の階層があるが市独自基準として就学援助費の認定基準に適合する場合は就学援助費と同額を支給。											
(5)	総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6)	目的	対象 (誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
		範囲等	本市に居住し、本市立小学校の支援学級に在籍する児童及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の保護者												
		目標 (どういう状態にしたいのか)	特別支援教育就学奨励費を支給することによって、保護者の経済的負担を軽減し、児童の就学を支援する。												
		結果 (どのような効果が得られるのか)	児童の就学を支援することにより、安心して豊かな教育環境の整備を図る。												
(7)	事業概要	本市に居住し、かつ本市立小学校の支援学級に在籍する児童及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の保護者で、前年の世帯合計所得額と生活保護基準で算出した生活費により支弁区分を決定し、学用品費、学校給食費等を年2回に分けて支給する。支弁区分の1.2倍以下は市独自基準として就学援助費支給事業と同額を、また、2.5倍未満を対象として1/2の額を年2回に分けて支給する。ただし、就学援助費支給事業との重複支給は行わない。													
(8)	H27事業別 予算コード	会計	1	款	10	項	2	目	1	大事業	6	中事業	2	小事業	1
(9)	事業費と 財源の内訳	項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)							
				予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
		事業費(A)		10,322	11,088	11,913	13,254	15,842							
		人件費	職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25						
			総額(B)	千円	2,075	1,987	2,088	2,088	2,043						
		総事業費(A+B)		12,397	13,075	14,001	15,342	17,885							
		特定財源(C)		2,078	3,968	3,481	4,687	4,513							
		(内訳)	国	2,078	3,968	3,481	4,687	4,513							
			府	0	0	0	0	0							
			その他	0	0	0	0	0							
		市負担(D)		10,319	9,107	10,520	10,655	13,372							
		(内訳)	地方債	0	0	0	0	0							
			その他	0	0	0	0	0							
一般財源	10,319		9,107	10,520	10,655	13,372									
財源計(C+D)		12,397	13,075	14,001	15,342	17,885									
(10)	実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
		<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
				②											
				③											
		主な委託内容													
		<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①											
②															
③															
<input type="checkbox"/> その他		内容													

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	特別支援教育就学奨励費申請者数	目標値	(単位:人)	511.00	582.00	421.00
			実績値	(単位:人)	511.00	582.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値と設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	25.59	26.36		
				一般財源(単位:千円)	17.82	18.31		
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	/	
実績値			(単位:)	0.00	0.00			
達成度(%)		0.0	0.0					
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
				一般財源(単位:千円)	0.00	0.00		
(2) 成果指標	①	指標内容	特別支援教育就学奨励費支給者数	目標値	(単位:人)	350.00	409.00	421.00
			実績値	(単位:人)	350.00	409.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	支援することを目標とした。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	37.36	37.51		
				一般財源(単位:千円)	26.02	26.05		
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	/	
実績値			(単位:)	0.00	0.00			
達成度(%)		0.0	0.0					
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
	一般財源(単位:千円)			0.00	0.00			
(3) が困難な場合	①	活動内容				目標		
	②	成果内容				達成状況		
(4) 総合評価	今後の方向性(実施計画)		<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終期の設定	
	評価の説明		<p>本事業は、本市立小学校の支援学級に在籍する児童及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを法令等で義務づけられている事業であり、支給対象となる保護者に対して学用品費・給食費等を年2回に分けて支給(支給額は就学援助費の1/2)している。長年にわたる経済活動の低迷によって世帯所得が減少するなど、就学環境は厳しい状況が継続している中、義務教育の機会均等、就学の保障を図るうえで、本事業の果たす役割は大きく、今後も維持・継続していくことが重要であると考え。なお、就学援助事業と比べ、国庫補助の対象となる部分が多い。</p>					

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業	事業区分	その他
事務事業番号	00837				

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点		
(1) 妥当性 (20点)	20	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。 a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。 a. 施策や政策課題の推進にとって、優先順位の高い重要な事業である。(5点)	5	点
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。 a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	点
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。 a. 客観的なデータで市民ニーズが高いことを把握している。(5点)	5	点
(2) 有効性 (20点)	18	①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。 b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点
		②事業の目的と受益者が一致していますか。 a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点
		③事業は目標どおりに進捗していますか。 a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
(3) 効率性 (20点)	16	①単位当たりコストは適正ですか。 a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点
		②迅速なサービスの提供に努めていますか。 b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。 b. 他の事業・取組との連携を検討をしている。(3点)	3	点
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 a. 事業手法の検討や事務改善に取り組み、具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
(4) 公平性 (20点)	18	①サービスの対象範囲は適正ですか。 b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点
		②サービスの水準は適正ですか。 a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
		③適正な受益者負担を求めていますか。 a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。 a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点
(5) 持続可能性 (20点)	18	①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点
		②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
		③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。 b. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準はやや高い。(3点)	3	点
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。 a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点
評価点合計 (100点満点)	90	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))		

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00837
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>市独自基準として、就学援助費の認定基準に適合する場合は、就学援助費と同額を支給しているが、平成23年度に就学援助費の認定基準を生活保護基準の1.3倍の所得の者から1.2倍の所得の者へと変更したことに伴い、市独自基準も生活保護基準の1.2倍の所得の者とした。年度により特別支援学級に就学する児童数は増減するが、市民ニーズは高く、上位の施策や政策課題に有効な事業である。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。

事務事業評価調書

事務事業名	中学校就学援助事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1) 事業開始年度	昭和31年	改正 内容	認定基準の見直し											
(2) 直近の改正	平成23年													
(3) 根拠法令等	学校教育法第19条 就学援助費支給要綱													
(4) 市単独事業区分	<input type="checkbox"/> 全部	<input checked="" type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input type="checkbox"/> なし (国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
	一部にチェックした場合はその説明		①修学旅行費として、国基準では57,290円を上限としているが、実費支給している。 ②校外活動費として、宿泊を伴わないものとして国基準(2,240円)の2倍の4,480円を支給している。											
(5) 総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6) 目的	対象 (誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
	範囲等	本市立中学校に在籍し、経済的理由により就学困難な生徒の保護者												
	目標 (どういう状態にしたいのか)	就学援助費を支給することにより経済的負担を軽減し、生徒の就学を支援する。												
	結果 (どのような効果が得られるのか)	就学を支援することにより、安心して豊かな教育環境の整備を図る。												
(7) 事業概要	本市立中学校に在籍する生徒の保護者で、前年の世帯合計所得額が生活保護基準で算出した認定基準額以下の者に対し、学用品費等を年3回(9月、1月、3月)に分けて支給する。平成27年度4月申請の年額は、1年生で50,350円、2・3年生で29,030円となる。													
(8) H27事業別 予算コード	会計	1	款	10	項	3	目	1	大事業	6	中事業	1	小事業	1
(9) 事業費と 財源の内訳	項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)							
			予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
	事業費(A)		132,952	115,221	124,648	108,015	117,096							
	人件費	職員数	人	0.75	0.75	0.75	0.75							
		総額(B)	千円	6,225	5,961	6,264	6,128							
	総事業費(A+B)		139,177	121,182	130,912	114,279	123,224							
	特定財源(C)		2,484	2,734	1,849	2,058	2,005							
	(内訳)	国		2,484	2,449	1,849	1,833							
		府		0	285	0	225							
		その他		0	0	0	0							
	市負担(D)		136,693	118,447	129,063	112,221	121,219							
	(内訳)	地方債		0	0	0	0							
		その他		0	0	0	0							
一般財源		136,693	118,447	129,063	112,221	121,219								
財源計(C+D)		139,177	121,181	130,912	114,279	123,224								
(10) 実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
	<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
			②											
			③											
	主な委託内容													
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①											
②														
③														
<input type="checkbox"/> その他	内容													

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	就学援助費申請者数	目標値	(単位:人)	2,321.00	2,236.00	2,069.00
			実績値	(単位:人)	2,321.00	2,236.00	/	
		達成度(%)			100.0	100.0		
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値と設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		52.21		51.11
				一般財源(単位:千円)		51.03	50.19	
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	/	
実績値			(単位:)	0.00	0.00			
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		0.00		0.00
	一般財源(単位:千円)				0.00	0.00		
(2) 成果指標	①	指標内容	就学援助支給者数	目標値	(単位:人)	2,115.00	2,005.00	2,069.00
			実績値	(単位:人)	2,115.00	2,005.00	/	
		達成度(%)			100.0	100.0		
	目標値の積算方法	支援することを目標とした。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		57.30		57.00
				一般財源(単位:千円)		56.00	55.97	
	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	/	
実績値			(単位:)	0.00	0.00			
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)		0.00		0.00
	一般財源(単位:千円)				0.00	0.00		
(3) が困難な場合を示す	①	活動内容				目標		
	②	成果内容				達成状況		
(4) 総合評価	今後の方向性(実施計画)		<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終期の設定	
	評価の説明		<p>本事業は、学齢生徒が経済的理由によって就学が困難とならないように必要な援助を行うことが法令で義務付けられている事業であって、申請世帯の前年の世帯合計所得金額が生活保護基準を基に算出した認定基準額以下の保護者に学用品費等を年3回に分けて支給している。長年にわたる経済活動の低迷によって世帯所得が減少するなど、就学環境は厳しい状況が続いており、義務教育の機会均等、就学の保障を図るうえで、本事業の果たす役割は大きく、今後も継続していくことが重要であると考え。なお、本市の就学援助制度は、他市に比べ支給額が多額で、認定率も高く、厳しい財政状況下では現状を維持することが困難であることから、将来的に持続可能な事業とするため、平成23年度に認定基準の見直しを行った。</p>					

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	中学校就学援助事業	事業区分	その他
事務事業番号	00838				

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点		
(1) 妥当性 (20点)	20	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。 a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。 a. 施策や政策課題の推進にとって、優先順位の高い重要な事業である。(5点)	5	点
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。 a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	点
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。 a. 客観的なデータで市民ニーズが高いことを把握している。(5点)	5	点
		①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。 b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点
(2) 有効性 (20点)	18	②事業の目的と受益者が一致していますか。 a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点
		③事業は目標どおりに進捗していますか。 a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
		①単位当たりコストは適正ですか。 a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点
(3) 効率性 (20点)	16	②迅速なサービスの提供に努めていますか。 b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。 b. 他の事業・取組との連携を検討をしている。(3点)	3	点
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 a. 事業手法の検討や事務改善に取り組み、具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
		①サービスの対象範囲は適正ですか。 b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点
(4) 公平性 (20点)	18	②サービスの水準は適正ですか。 a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
		③適正な受益者負担を求めていますか。 a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。 a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点
		①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点
(5) 持続可能性 (20点)	18	②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
		③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。 b. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準はやや高い。(3点)	3	点
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。 a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点
		評価点合計 (100点満点)	90	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00838
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>本事業は、法令等で市町村に義務付けされた事業であり、上位施策の推進にとって優先順位の高い事業である。平成23年度に認定基準の見直しを行ったが、昨今の社会経済状況の低迷を反映して申請者数は依然として多く、市民ニーズは非常に高いと言える。また、認定基準の見直しに伴い、多額となっていた事業費や認定率も他市並みに低下している。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。

事務事業評価調書

事務事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1) 事業開始年度	昭和29年	改正内容	国の要綱改正による、区分の見直し											
(2) 直近の改正	平成25年													
(3) 根拠法令等	特別支援学校への就学奨励に関する法律 特別支援教育就学奨励費支給実施要綱													
(4) 市単独事業区分	<input type="checkbox"/> 全部	<input checked="" type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input type="checkbox"/> なし(国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
	一部にチェックした場合はその説明		国の支給区分には経済状況に応じⅠ段階(生活保護基準の1.5倍未満)Ⅱ段階(2.5倍未満)Ⅲ段階(2.5倍以上)の階層があるが市独自基準として就学援助費の認定基準に適合する場合は就学援助費と同額を支給。											
(5) 総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6) 目的	対象 (誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
		範囲等	本市に居住し、本市立中学校の支援学級に在籍する生徒及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に該当する生徒の保護者											
	目標 (どういう状態にしたいのか)	特別支援教育就学奨励費を支給することによって、保護者の経済的負担を軽減し、生徒の就学を支援する。												
	結果 (どのような効果が得られるのか)	生徒の就学を支援することにより、安心して豊かな教育環境の整備を図る。												
(7) 事業概要	本市に居住し、かつ本市立中学校の支援学級に在籍する生徒及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に該当する生徒の保護者で、前年の世帯合計所得額と生活保護基準で算出した生活費により支弁区分を決定し、学用品費等を年2回に分けて支給する。支弁区分の1.2倍以下は市独自基準として就学援助費支給事業と同額を、また、2.5倍未満を対象として1/2の額を年2回に分けて支給する。ただし、就学援助費支給事業との重複支給は行わない。													
(8) H27事業別予算コード	会計	1	款	10	項	3	目	1	大事業	6	中事業	2	小事業	1
(9) 事業費と財源の内訳	項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)							
			予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
	事業費(A)		3,314	2,687	4,501	2,870	3,818							
	人件費	職員数	人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25						
		総額(B)	千円	2,075	1,987	2,088	2,088	2,043						
	総事業費(A+B)		5,389	4,674	6,589	4,958	5,861							
	特定財源(C)		781	778	1,281	809	1,111							
	(内訳)	国	781	778	1,281	809	1,111							
		府	0	0	0	0	0							
		その他	0	0	0	0	0							
	市負担(D)		4,608	3,896	5,308	4,149	4,750							
	(内訳)	地方債	0	0	0	0	0							
		その他	0	0	0	0	0							
		一般財源	4,608	3,896	5,308	4,149	4,750							
財源計(C+D)		5,389	4,674	6,589	4,958	5,861								
(10) 実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
	<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
			②											
			③											
	主な委託内容													
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①											
②														
③														
<input type="checkbox"/> その他	内容													

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	特別支援教育就学奨励費申請者数	目標値	(単位:人)	152.00	157.00	112.00
			実績値	(単位:人)	152.00	157.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値と設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	30.75	31.58		
				一般財源(単位:千円)	25.63	26.43		
	(2) 成果指標	②	指標内容	特別支援教育就学奨励費支給者数	目標値	(単位:人)	0.00	0.00
実績値				(単位:人)	0.00	0.00	/	
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
				一般財源(単位:千円)	0.00	0.00		
(3) が困難な場合		①	指標内容	特別支援教育就学奨励費支給者数	目標値	(単位:人)	113.00	127.00
	実績値			(単位:人)	113.00	127.00	/	
	達成度(%)		100.0	100.0				
	目標値の積算方法	支援することを目標とした。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	41.36	39.04		
				一般財源(単位:千円)	34.48	32.67		
	(4) 総合評価	②	指標内容	特別支援教育就学奨励費支給者数	目標値	(単位:人)	0.00	0.00
実績値				(単位:人)	0.00	0.00	/	
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
				一般財源(単位:千円)	0.00	0.00		
①		活動内容				目標		
	成果内容				達成状況			
今後の方向性(実施計画)		<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終期の設定		
評価の説明		<p>本事業は、本市立中学校の支援学級に在籍する生徒及び通常学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に該当する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを法令等で義務づけられている事業であり、支給対象となる保護者に対して学用品費等を年2回に分けて支給(支給額は就学援助費の1/2)している。長年にわたる経済活動の低迷によって世帯所得が減少するなど、就学環境は厳しい状況が継続している中、義務教育の機会均等、就学の保障を図るうえで、本事業の果たす役割は大きく、今後も維持・継続していくことが重要であるとする。なお、就学援助事業と比べ、国庫補助の対象となる部分は多い。</p>						

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業	事業区分	その他
事務事業番号	00839				

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点		
(1) 妥当性 (20点)	20	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。		
		a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。		
		a. 施策や政策課題の推進にとって、優先順位の高い重要な事業である。(5点)	5	点
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。		
a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	点		
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。		
a. 客観的なデータで市民ニーズが高いことを把握している。(5点)	5	点		
(2) 有効性 (20点)	18	①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。		
		b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点
		②事業の目的と受益者が一致していますか。		
		a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点
		③事業は目標どおりに進捗していますか。		
a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点		
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。		
a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点		
(3) 効率性 (20点)	16	①単位当たりコストは適正ですか。		
		a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点
		②迅速なサービスの提供に努めていますか。		
		b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。		
b. 他の事業・取組との連携を検討をしている。(3点)	3	点		
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。		
a. 事業手法の検討や事務改善に取り組み、具体的な成果を上げている。(5点)	5	点		
(4) 公平性 (20点)	18	①サービスの対象範囲は適正ですか。		
		b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点
		②サービスの水準は適正ですか。		
		a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
		③適正な受益者負担を求めていますか。		
a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点		
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。		
a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点		
(5) 持続可能性 (20点)	18	①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。		
		a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点
		②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありませんか。		
		a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
		③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。		
b. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準はやや高い。(3点)	3	点		
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。		
a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点		
評価点合計 (100点満点)	90	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))		

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00839
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>市独自基準として、就学援助費の認定基準に適合する場合は、就学援助費と同額を支給しているが、平成23年度に就学援助費の認定基準を生活保護基準の1.3倍の所得の者から1.2倍の所得の者へと変更したことに伴い、市独自基準も生活保護基準の1.2倍の所得の者とした。年度により特別支援学級に就学する生徒数は増減するが、市民ニーズは高く、上位の施策や政策課題に有効な事業である。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。

事務事業評価調書

事務事業名	要保護・準要保護医療費援助事業				
担当部名	学校教育部	室課名	学務課	室課長名	大森 裕一

1 事務事業の概要

(1) 事業開始年度	昭和33年	改正内容	事務手続きの見直し											
(2) 直近の改正	平成19年													
(3) 根拠法令等	学校保健安全法第24条 就学援助費支給要綱													
(4) 市単独事業区分	<input type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 一部(上乘せ、横出し等あり)	<input checked="" type="checkbox"/> なし(国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり)											
	一部にチェックした場合はその説明													
(5) 総合計画の体系	章	4	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	節	1	細節	23							
(6) 目的	対象(誰を、何を)	区分	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
	目標(どういう状態にしたいのか)	範囲等	本市立小・中学校に在籍する要保護・準要保護の児童・生徒											
	結果(どのような効果が得られるのか)	学校保健安全法に定める疾病(学校病)の治療のための医療費を支給することにより、早期治療を図る。												
(7) 事業概要	要保護・準要保護の児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、学校保健安全法に定める疾病(学校病)の治療にかかる医療費を援助する。													
(8) H27事業別予算コード	会計	1	款	10	項	6	目	2	大事業	3	中事業	1	小事業	1
(9) 事業費と財源の内訳	項目		平成26年度(2014年度)		平成27年度(2015年度)		平成28年度(2016年度)							
			予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算見込(千円)	予算(千円)							
	事業費(A)		5,646	3,711	4,328	2,487	3,532							
	人件費	職員数	人	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45						
		総額(B)	千円	3,735	3,577	3,759	3,759	3,677						
	総事業費(A+B)		9,381	7,288	8,087	6,246	7,209							
	特定財源(C)		400	175	299	176	318							
	(内訳)	国	400	168	299	172	318							
		府	0	7	0	4	0							
		その他	0	0	0	0	0							
	市負担(D)		8,981	7,113	7,788	6,070	6,891							
	(内訳)	地方債	0	0	0	0	0							
		その他	0	0	0	0	0							
一般財源		8,981	7,113	7,788	6,070	6,891								
財源計(C+D)		9,381	7,288	8,087	6,246	7,209								
(10) 実施方法 (該当するものは全部チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施													
	<input type="checkbox"/> 委託又は一部委託	委託先	①											
			②											
			③											
	主な委託内容													
<input type="checkbox"/> 補助金・負担金	交付先	①												
		②												
		③												
<input type="checkbox"/> その他	内容													

2 評価の指標等

指標項目			項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	
(1) 活動指標	①	指標内容	医療券支給申請者数	目標値	(単位:人)	1,363.00	1,030.00	3,425.00
			実績値	(単位:人)	1,363.00	1,030.00	/	
		達成度(%)		100.0	100.0			
	目標値の積算方法	申請主義であるため、申請者数を目標値に設定した。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	5.35	6.06		
				一般財源(単位:千円)	5.22	5.89		
	(2) 成果指標	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	0.00
実績値				(単位:)	0.00	0.00	/	
達成度(%)			0.0	0.0				
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
				一般財源(単位:千円)	0.00	0.00		
(3) が困難な場合		①	指標内容	支給延べ件数	目標値	(単位:件)	5,425.00	2,969.00
	実績値			(単位:件)	5,425.00	2,969.00	/	
	達成度(%)		100.0	100.0				
	目標値の積算方法	支援することを目標とした。	単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	1.34	2.10		
				一般財源(単位:千円)	1.31	2.04		
	(4) 総合評価	②	指標内容	目標値	(単位:)	0.00	0.00	0.00
実績値				(単位:)	0.00	0.00	/	
達成度(%)		0.0	0.0					
目標値の積算方法			単位当たりコスト	総事業費(単位:千円)	0.00	0.00		
	一般財源(単位:千円)			0.00	0.00			
①	活動内容					目標		
	成果内容					達成状況		
今後の方向性(実施計画)		<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終期の設定		
評価の説明		本事業は、要保護・準要保護の児童・生徒に対して、学校保健安全法に定める疾病(学校病)への治療費の援助を法令で義務付けられているものであり、児童・生徒の学習に支障が出ないよう今後も継続していくことが重要と考える。						

事務事業分析シート

所属名	学校教育部学務課	事業名	要保護・準要保護医療費援助事業	事業区分	その他
事務事業番号	00840				

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

評価の視点	評価点	チェック項目【プルダウンメニューで選択してください。】※各設問5点満点		
(1) 妥当性 (20点)	20	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。 a. 市が関与すべき事業であり、その範囲も担い手も最適である。(5点)	5	点
		②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。 a. 施策や政策課題の推進にとって、優先順位の高い重要な事業である。(5点)	5	点
		③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。 a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	点
		④利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。 a. 客観的なデータで市民ニーズが高いことを把握している。(5点)	5	点
		①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。 b. 活動指標や有効指標には定量的な指標設定をしている。又は指標設定は困難であるが目標や達成状況は分析している。(3点)	3	点
(2) 有効性 (20点)	18	②事業の目的と受益者が一致していますか。 a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	点
		③事業は目標どおりに進捗していますか。 a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	点
		④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
		①単位当たりコストは適正ですか。 a. 単位当たりコストは適正である。(5点)	5	点
(3) 効率性 (20点)	16	②迅速なサービスの提供に努めていますか。 b. 迅速なサービス提供のための取組について検討している。(3点)	3	点
		③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。 b. 他の事業・取組との連携を検討をしている。(3点)	3	点
		④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 a. 事業手法の検討や事務改善に取り組み、具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
		①サービスの対象範囲は適正ですか。 b. 特定の者を対象としているが、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(3点)	3	点
(4) 公平性 (20点)	18	②サービスの水準は適正ですか。 a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
		③適正な受益者負担を求めていますか。 a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点
		④公平性を確保するための取組みをしていますか。 a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点
		①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点)	5	点
(5) 持続可能性 (20点)	16	②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありませんか。 a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
		③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。 c. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準は高い。もしくは比較・分析までできていない。(1点)	1	点
		④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。 a. 現在の事業のあり方で、期待する事業効果を十分得ることができる。(5点)	5	点
		評価点合計 (100点満点)	88	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))

所属名	学校教育部学務課	事務事業番号	00840
-----	----------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 主要な政策課題としての取組	<input type="checkbox"/> 部として重点的な取組	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(2)各視点からの評価結果			
(3)現状分析	<p>本事業は、要保護・準要保護の児童生徒に対する健康の維持増進と保護者の経済的負担の削減を図るために実施されている。平成23年度に就学援助費の認定基準を生活保護基準の1.3倍の所得の者から1.2倍の所得の者へと変更したことで、医療券の利用者数や発行枚数は減少した。また、平成25年9月から「子ども医療費助成制度」が実施されたことにより、従来、総医療費の3割分を支給していたものが、月額1,000円が上限となったため、さらに事業費は大幅に減少となった。それでも、依然として市民ニーズは高いものであり、事業の実施意義は今もなお大きい。</p>		

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関する特記事項)

国の生活保護に係る扶助基準額が、平成25年8月から3年を掛けて暫時引き下げられる中、“要保護”を基準として決められている所得制限を有する全ての施策が影響を受けることとなるが、国の意向や近隣各市の動向などを今後も慎重に見極めながら対応していく必要がある。